

§ 4 行政処分等

市民の安全な食生活を確保し食品等による危害の発生を防止するため、不良食品等の発見・排除等に努め、必要な措置を講じた。また、市民からの苦情に対し、関係施設の調査・指導等を行った。

表277 処分等の内容

	施設 総数	営業停止 命令	営業禁止 命令	回収命令	廃棄 命令	返品 命令	改善 命令	指導書	始末書	無許可 営業警告	その他
総数	159	10	-	-	-	-	-	135	5	5	4
川崎	67	6	-	-	-	-	-	60	1	-	-
幸	7	-	-	-	-	-	-	2	1	4	-
中原	5	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-
高津	19	1	-	-	-	-	-	14	3	1	-
宮前	43	-	-	-	-	-	-	41	-	-	2
多摩	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
麻生	12	2	-	-	-	-	-	10	-	-	-
北部市場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南部市場	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-

注) 口頭説諭を含まない。

資料：健康安全室

表278 食品等の処分

品名	処分	処分の理由
なし		

資料：健康安全室

表279 食品等の苦情

届出種別	総数	構成比 (%)	異物	かび	腐敗 変敗	異味・ 異臭	管理 取扱 (不衛生)	容器 包装等	添加物	有症	その他
総数	282	100.0	45	5	17	33	69	1	-	67	45
乳・乳製品・乳類加工品 (直接飲用するもの)	2	0.7	-	-	-	-	2	-	-	-	-
乳・乳製品・乳類加工品 (上記以外のもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類及びその加工品	29	10.3	3	-	1	8	1	-	-	9	7
肉卵類	28	9.9	9	-	6	1	3	-	-	6	3
穀類	11	3.9	4	-	-	1	4	1	-	-	1
豆類	4	1.4	1	1	1	1	-	-	-	-	-
野菜果物	28	9.9	4	1	7	8	3	-	-	2	3
菓子類	11	3.9	2	2	-	1	2	-	-	1	3
複合調理食品	66	23.4	13	-	1	5	8	-	-	29	10
その他の食品等 (添加物・容器等含む)	25	8.9	9	1	1	6	4	-	-	1	3
飲食店等営業施設	55	19.5	-	-	-	2	42	-	-	-	11
その他	23	8.2	-	-	-	-	-	-	-	19	4

注) 市場食品衛生検査所分を含む。

注2) 今年度から、食品分類に「豆類及びその加工品」を追加した。

資料：健康安全室